

平成30年10月11日

保護者 様

郡山市立薫小学校長 土屋 光啓

本校北側道路の一方通行規制についての確認

皆様には、日頃より本校の教育活動に対しご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本校北側道路は、本校東側道路から内環状線に向けて一方通行の規制となっております。保護者の皆様や地域の方々に交通規制を遵守していただき、児童の安全な登下校が守られています。が、稀に、誤って内環状線から左折して侵入してきたり、本校北側駐車場から出る際に右折してしまったりする車両があるようです。

つきましては、児童の安全を確保し交通事故の防止を図るため、下記の事項を確認していただき、本校周辺の道路を運転する際にご注意くださいますようお願いいたします。

また、家族の皆様にも併せて周知願います。

なお、来校する業者や施設利用者にも、再度周知する予定です。

記

1 本校北側道路について

- (1) 本校北側道路は、本校東側道路から内環状線に向けて一方通行となっております。内環状線から本校北側の道路に入ることとはできません。
- (2) 本校北側駐車場から出る際は右折できません。本校東側の歩道を歩いている児童と出会い頭の事故になる恐れがありますので、必ず左折してください。



担当 教頭 佐久間 誠
Tel 932-5307